

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公開番号】特開2014-226616(P2014-226616A)

【公開日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2013-109007(P2013-109007)

【国際特許分類】

B 01 F 5/06 (2006.01)

B 01 F 3/04 (2006.01)

【F I】

B 01 F 5/06

B 01 F 3/04 A

B 01 F 3/04 E

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月20日(2016.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

气体源から送られる気体を容器内の水もしくは所定の溶液中に供給するナノバブル水・フォーム生成器において、

前記気体は、水素ガスと炭酸ガスとのいずれかであり、

前記容器は、底板と、その底板の周囲に立設された側板とからなり、

前記底板に前記気体の吹き出す吹き出し口が設けられるとともにその吹き出し口には多孔質板が配置され、

前記容器の内部に収容された前記水もしくは前記溶液の中に前記多孔質板を介して前記気体を吹き込むことによりナノバブル水もしくは塊状のフォームを生成するように構成されている

ことを特徴とするナノバブル水・フォーム生成器。

【請求項2】

前記溶液は、界面活性剤溶液を含み、

前記側板の頂部に、前記塊状のフォームを前記容器からはみ出させないエアカーテンを形成するよう前記気体を噴出する噴気孔が設けられている

ことを特徴とする請求項1に記載のナノバブル水・フォーム生成器。

【請求項3】

气体源から送られた気体を水もしくは所定の溶液中に供給するナノバブル水・フォーム生成器であつて、

前記気体は、水素ガスと炭酸ガスとのいずれかであり、

前記水もしくは前記溶液の中に浸漬される棒状体を有し、

前記棒状体の表面に該棒状体の内部から前記気体が噴出する多数の細孔が形成され、

前記棒状体の内部に前記気体源から送られる前記気体が導入させられ、

前記水もしくは前記溶液の中に浸漬された前記棒状体によって前記水もしくは前記溶液が攪拌されることによりナノバブル水もしくは塊状のフォームが形成されるように構成されている

ことを特徴とするナノバブル水・フォーム生成器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に記載の本発明は、気体源から送られる気体を容器内の水もしくは所定の溶液中に供給するナノバブル水・フォーム生成器において、前記気体は、水素ガスと炭酸ガスとのいずれかであり、前記容器は、底板と、その底板の周囲に立設された側板とからなり、前記底板に前記気体の吹き出す吹き出し口が設けられるとともにその吹き出し口には多孔質板が配置され、前記容器の内部に収容された前記水もしくは前記溶液の中に前記多孔質板を介して前記気体を吹き込むことによりナノバブル水もしくは塊状のフォームを生成するように構成されていることを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2の発明は、請求項1の発明において、前記溶液は、界面活性剤溶液を含み、前記側板の頂部に、前記塊状のフォームを前記容器からはみ出させないエアカーテンを形成するように前記気体を噴出する噴気孔が設けられていることを特徴とするナノバブル水・フォーム生成器である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項3の発明は、気体源から送られた気体を水もしくは所定の溶液中に供給するナノバブル水・フォーム生成器であって、前記気体は、水素ガスと炭酸ガスとのいずれかであり、前記水もしくは前記溶液の中に浸漬される棒状体を有し、前記棒状体の表面に該棒状体の内部から前記気体が噴出する多数の細孔が形成され、前記棒状体の内部に前記気体源から送られる前記気体が導入させられ、前記水もしくは前記溶液の中に浸漬された前記棒状体によって前記水もしくは前記溶液が攪拌されることによりナノバブル水もしくは塊状のフォームが形成されるように構成されていることを特徴とするものである。